

事業者に対する調査について

平成28年3月31日
農林水産省

原料原産地表示に関する食品事業者の実際の取組や課題等について調査を実施。

1. 調査時期 平成28年2月9日（火）～3月18日（金）
2. 調査対象 加工食品の製造工場等
3. 調査内容 ①事前調査票による調査
②製造工場等関係者からの聞き取り調査
4. 農林水産省消費・安全局（消費者行政課職員）2名が、工場等においておおよそ2～2時間30分の聞き取り。

I 事前調査票のとりまとめ結果

1. 調査対象製造工場(事業所)数 38事業所

※加工食品の製造工場(本社を含む。)を対象として、広く品目を選定(詳細は9ページ)

うち ➤ 回答を得られた工場 33事業所

➤ 回答を得られなかった工場 5事業所

主な理由：口頭でのみ説明。受託製造であるため。

2. 調査対象商品等

各事業所ごとに生産数量上位3位までの商品について、重量比で上位2位までの原料の原産国とその割合を調査(2014年及び2015年)

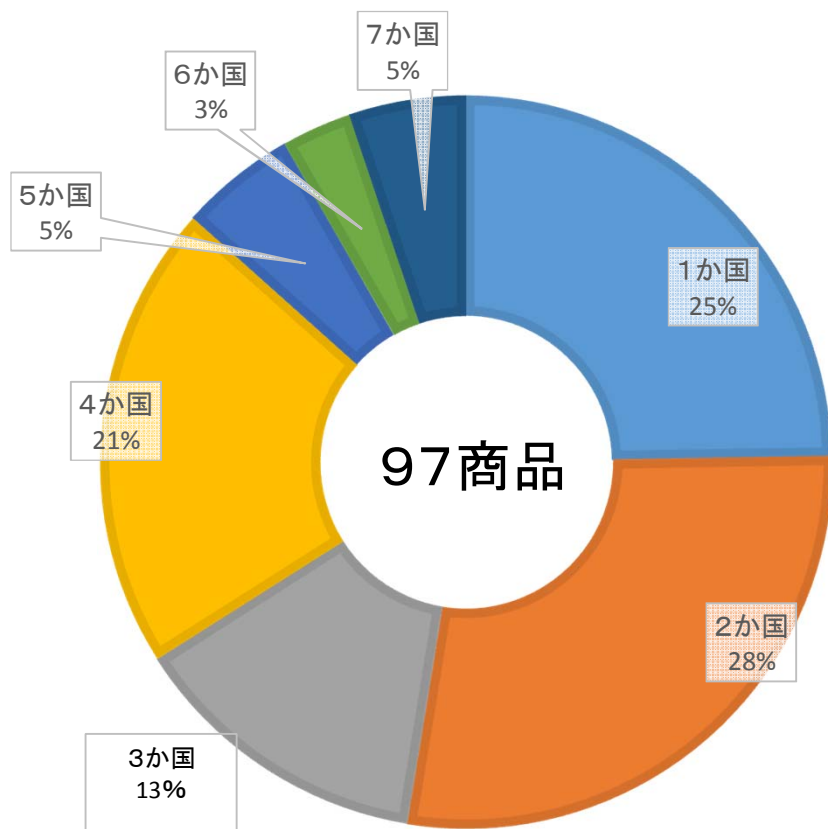
➤ 回答を得た商品数 97商品

(1事業所については、1商品のみ)の回答)

3. 調査結果概要

原料の産地(使用している原産国数)の使用状況

使用している原料の原産国数(97商品)

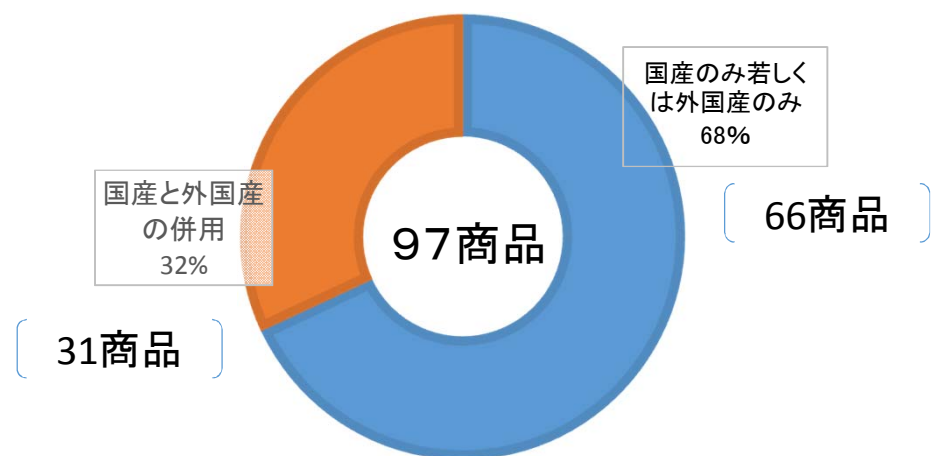


- 商品ごとに、原料の原産国数を調査
- 例えば、1つの商品の原料が牛肉(国産)小麦(米国、カナダ、国産)の場合、3か国とカウント(小麦)
- また、2014年と2015年と使用している原産国の数が異なる場合は、原産国数が多い方を採用

【結果】原料の原産国が1か国の商品は、25%。

原料の産地(国産と外国産)の使用状況

原料の産地(国産と外国産)の状況(97商品)



- 商品ごとに、国産と外国産を併用して使用する場合がどの程度あるのかを調査

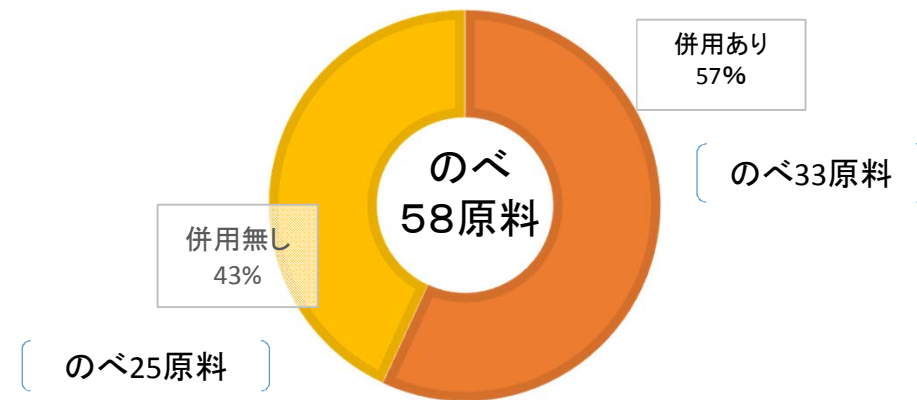
【結果】国産若しくは外国産のみの原料が68%

「国産と外国産の併用」とは、1商品について原材料の使用が、①国産のみを使用している場合、②外国産のみを使用している場合、③国産と外国産を混合している場合の3パターンが存在することを意味する。

- 国産と外国産を併用して使用していた商品(31商品)の上位2位(重量比)の原料を調査

【結果】併用されていた原料は、57%

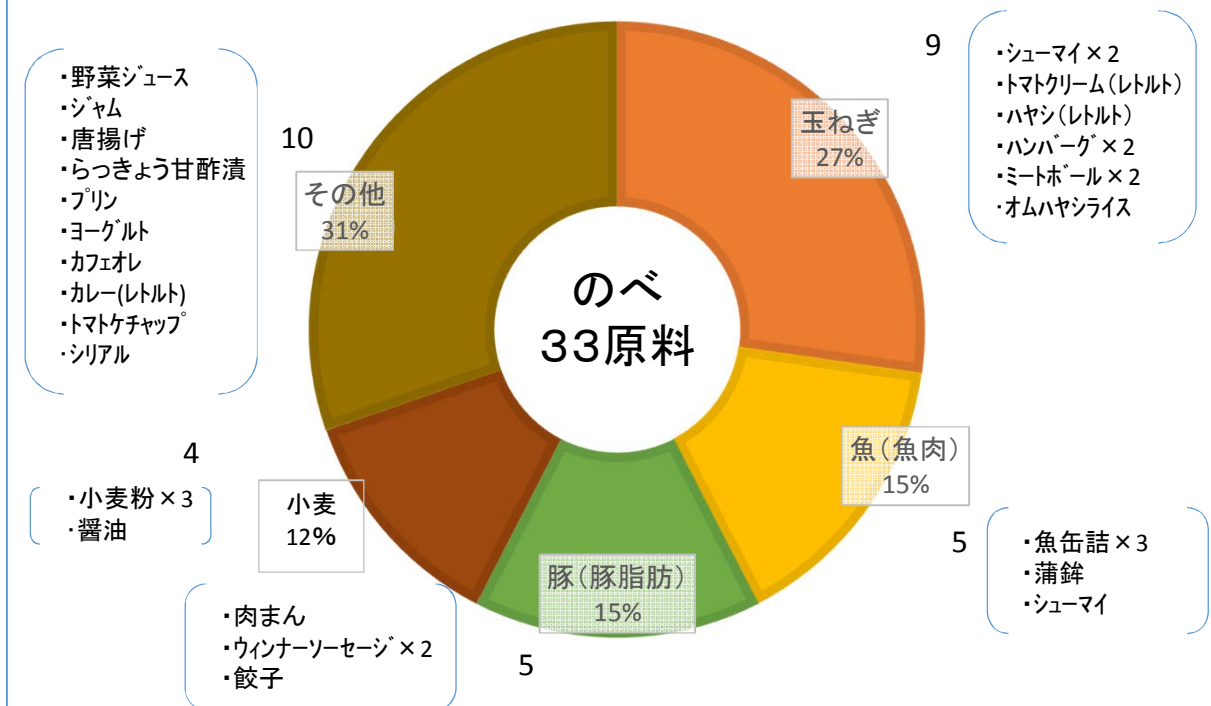
31商品の原材料(上位1位・2位)の状況(のべ58原料)



※4商品については、原料が1種類のみなので、62原料(31商品×2位)とならない。

「国産と外国産の併用」とは、1原材料について、季節等により①国産のみを使用している場合、②外国産のみを使用している場合、③国産と外国産を混合している場合の3パターンが存在することを意味する。

国産と外国産を併用していた原料(のべ33原料)



- 国産と外国産を併用して使用する原料(のべ33原料)について調査

【結果】国産と外国産を併用していた原料は、主として玉ねぎ、魚(魚肉)、豚肉、小麦であった。

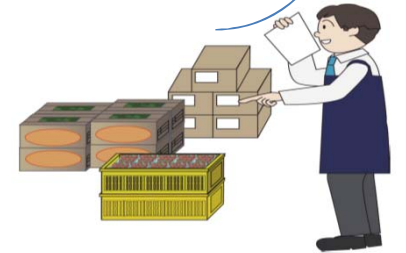
※その他(にんじん、ネーブルオレンジ、鶏肉、乳製品、砂糖、トマトペースト、精米、らっきょう加工品)

Ⅱ 聞き取り調査の結果

加工食品製造工場聞き取り調査について

今回の聞き取り調査においては、加工食品の原料原産地表示の実行可能性を探るため、複数の質問をしているが、「国別表示が可能」との回答があった工場に対しては、「国産」、「外国産」の表示であれば可能かどうか等の質問は行っていない。

逆に、「困難である」との回答の場合に、どのような方法であれば可能かどうかを例を示して質問している。

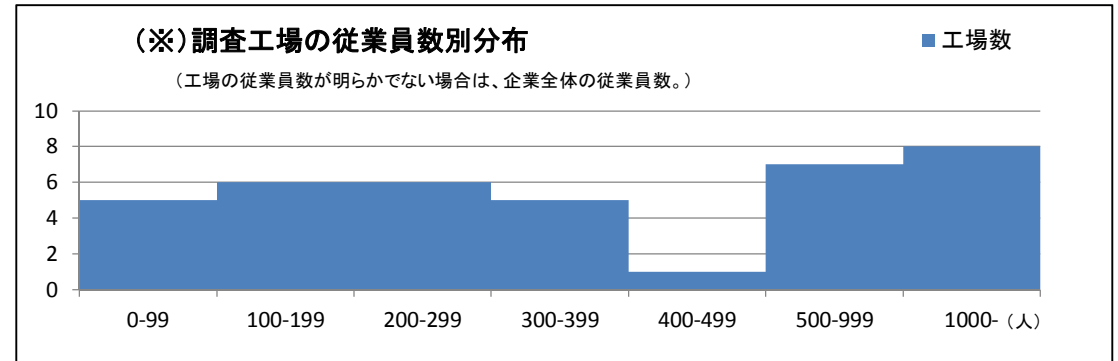


1. 調査工場(本社含む)数及び品目

○加工食品の製造工場(本社を含む。以下同じ。)を対象として、広く品目を選定。日程上可能な限り、各品目ごとに経営規模の異なる事業者を複数選定。

○調査工場数 38箇所(※)

○品目数 19



品目	工場数
小麦粉	2
パン	2
シリアル	1
ドレッシング	2
しょうゆ	2
缶詰・瓶詰	2
レトルト食品	2
果実飲料	4
野菜飲料	2
トマト加工品	3

品目	工場数
ジャム	2
乳製品	1
ハム・ソーセージ	2
食肉加工品(ハンバーグ・ミートボール等)	3
菓子	1
かまぼこ	2
調理冷凍食品	2
おにぎり	2
農産物漬物	1
合計	38

2. 調査結果概要

(1) 原料原産地を国別に表示する場合の実行可能性について

(主な意見)

【困難又は一部原料を除いて困難とする回答】

- ・産地変更の都度、包材を切り替えるのは不可能
- ・植物油脂については、原料タンクに継ぎ足しを行っていることから正確な把握はできない。卵については、必ずしも同一の産地で製造ができないので産地変更のたびに表示することは困難。
- ・油や酢については国別表示は困難。
- ・HP又はお客様対応窓口での対応が限界。
- ・魚種・グレードも複数あり、品質管理の観点から国別使用割合はその都度変わるため、無理。
- ・産地の切替が頻繁かつタイミングを把握するような管理をしていないため不可能。
- ・頻繁に産地や混合割合の変更を行っているためリアルタイムの表示は困難。
- ・同じ商品でも、仕入状況により不定期に国名が変更したり、工場によって使用原料が違うため、包材による対応は困難。
- ・原料の混合割合は変化し、順番が変わることがあるため困難。
- ・国別の重量順は変わってしまう、製造工程上混ざってしまうので正確な記載は無理。
- ・乳等省令により複数の原料を「乳製品」と表示していることが多くそれぞれの原料産地が違うので表示は困難。
- ・〇〇類については、国別表示は誤表示を招く可能性が高く、管理困難。
- ・そもそも原材料、栄養成分等表示すること自体がスペースがなく大変なのに、さらに文字を増やすことは無理。
- ・〇〇の使用原料の混合はバッチ単位で行うので、この段階では産地の把握は可能だが、混合後容器への包装までは共有ラインであり、混合した原料は切れ間なくラインに流しているため、「ここからここまで〇〇産」と厳密に線引きするのは困難。

【既に対応済み又は対応可能とする回答】

- ・〇〇の場合、醸造期間を考えれば、事前に用意することは可能。
- ・上位2位までであれば単一国産なので対応可能
- ・原料果実については既に記載。

【その他】

- ・色々な産地の原料を使用。表示を取り違えた場合のリスクや、表示面積の問題もある。
- ・トレースできない原料は使用していないため、事後ならば可能。
- ・〇〇について、表示シールを工場で印字するため、原料ののりの原産地の表示は可能。すべての食品が義務化になった場合、複合原材料の具材の表示が難しい。工場で製造するツナマヨネーズなどで、ツナマヨネーズと表示するか、ツナ、マヨネーズ、と分けて表示するかで、表示の困難さが変わる。

注：各工場からの聞き取りで得られた意見が、「対応困難」、「対応可能」、「実現可能性が高まる」等のいずれに該当するかについては、聞き取り結果を踏まえて農林水産省の判断で行った。各意見が、業界全体の意見を示すものではないことに、留意する必要がある。

(2)原料原産地を大括り表示(例:「国産」、「外国産」)する場合の実行可能性について

(主な意見)

【可能、原料によっては可能、など実現可能性が高まるとの回答】

- ・実行可能性は増加。
- ・国産、外国産との表示であれば可能と考えるが、商品によって「国産、外国産」「外国産、国産」という記載のものもあるか。
- ・実行可能性は増加するが、「外国産又は国産」等と表示することが消費者にとって意味があるか疑問。
- ・外国産という表記なら書ける。ただし、国産と外国産を併用している商品もあるので、「国産、外国産」のように重量順で書けるようにしてほしい。
- ・すべて外国産を使用しているため可能
- ・外国産のみを使用しているものは「外国産」と書ける。
- ・肉は表示可能。
- ・国産、外国産を書けないことはない。

【使用割合順を問わない(例えば「外国産又は国産」等の又は表示)のであれば実現可能性が高まるとの回答】

- ・「又は表示」が認められれば可能。
- ・外国産と国産との表示であれば可能。使用割合順でなければ、なお可能性が増す。
- ・表示対象原料などルールによるが、表示は可能。
- ・全部海外産であれば書けるが、国産がブレンドされている(又はその可能性のある)小麦粉の書き方が難しい。可能性表示も含めて認められれば、折り合いをつけられる。

【その他】

- ・生産数量上位3位の商品は外国産表示が可能。国産原料のみ使用している商品も可能。

(3) 原料原産地を「又は表示」(例:A国又はB国)する場合の実行可能性について

(主な意見)

【実現可能性が高まるとの回答】

- ・又は表示が認められればなお表示しやすくなる。
- ・当該工場においては、多くても2カ国に限られているため可能
- ・肉、野菜ともに可能。
- ・使用していないものも記載できるというのであれば可能か、国別、大括りも同様か。
- ・可能性であれば、取扱いをすべて並べれば可能。
- ・又は表示であれば運用は可能。

【対応困難との回答】

- ・仕入国は複数であり、仕入量も漁獲量によって毎年違ってくる、製造時に配合を考えることになるので難しい。
- ・一種類の原料でも輸入国が多岐にわたり、スペース的に困難
- ・配合パターンが複数あるため、正確に表示しようとするとなりにづらくなる。
- ・文字数が増えるとデザイン的にも難しい。
- ・5カ国の又は表示となるが、表示スペースの問題、消費者にとって意味ある表示と考えられない等、現実的な表示とは考えられない。

【大括り表示かつ又は表示であれば実現可能性が高まるとの回答】

- ・原材料の記載だけでも使用している原材料が多いため、原材料名の記載だけでも相当にスペースをとっている。その上多くの産地を「又は」表示するのは、スペース的にも困難。「外国産又は国産」(「又は」は、and/orの意味。)であれば、一つの考え方としてあり得ると思う。
- ・「外国産又は国産」という表示であれば可能

【その他】

- ・この国を使用しているかもとの可能性表示であれば可能。
- ・又は表示であれば実行可能性は更に高まる。実現性が高いのはHP, お客様相談窓口での対応。
- ・国産又はアメリカ産、国産又は北米産、国産又は外国産というイメージになる。
- ・配合割合の高い原料については、安定した製造量を確保するため、複数の国から輸入。
- ・又は表示をすとなれば、当社のほとんどの商品はそうなる。

注:聞き取りにおいては、必ずしも国別表示での「又は表示」か、大括り表示での「又は表示」か、を明示しないで聞いている場合がある。

(4) 中間加工地表示が認められた場合の実行可能性

(主な意見)

【認められれば実現可能性が高まるとの回答】

- ・原料は、濃縮汁を使用しているため、中間加工表示も可能であるが、原料の産地まで確認して購入しているため、原料原産地を表示。
- ・加工地「日本」との表示であれば可能。
- ・原産国と加工国が異なるものも仕入れているが、仕入先から原産国も加工国も伝達されており、販売先へ提出する規格書へも記載している(一部商品は加工国は分かるがすべての野菜の原産国は分からないものもある)。
- ・対応可能
- ・トマトピューレの状態で購入しており、輸入国は把握。また、原料トマトについても、輸入国産のものであると確認したうえで調達。
- ・加工地は分かるがその原料の産地までは分からない。聞けば分かるかもしれないがコストがかかることになる。
- ・小麦粉、液糖等については、「国内加工」という書き方であれば、表示できる。ただし、小麦粉調製品に含まれる小麦粉が外国産であるため、その部分の書き方は注意が必要。
- ・「国内加工」という表示は可能だが、消費者に、粗悪な輸入原料を国内加工でごまかしているというイメージや逆に国産原料との優良誤認を与える可能性があるのではないかと懸念。

【困難との回答】

- ・中間加工地は仕入国数と同じで、表示は無理。
- ・原料の産地の指示はできるが、中間加工地の指示はできないので、今も管理が難しい。中間加工地を非公示にしたいというメーカーもある。

【その他】

- ・中間加工品なし
- ・可能。ただし、使用した原材料に合わせて包材を切り替えるのは現実的でない。
- ・不分別の脱脂加工大豆は国内で搾っているので、国内加工となるか。
- ・干しのりの状態で仕入れているため、韓国産ののりについては中間加工地となる。具についても、手間がかかる工程は海外で行っているものが多い。
- ・異性化糖について、例えばでんぷんの原材料であるとうもろこしの産地は、仕入先に対して、規格書に可能性のある産地をすべて書くように依頼しているので、産地や割合の把握は難しい。
- ・パターンはいくつかできる。消費者は原料の産地を知りたがっている。安全のためであれば輸入時の検査で良いのではないかな。

※ 「中間加工地表示」とは、最終製品を製造する工場において、生鮮状態の原料を使用するのではなく、他社において、一次加工されたもの(濃縮果汁など)を原料として使用する場合に、その一次加工された原料の製造地を表示することをいう。

(5) 包材の発注単位や切替頻度、コストについて

(主な意見)

【発注の頻度】

- ・1か月前に、1か月分発注。
- ・通年製造している商品は半年分程度を発注。季節製造している商品はシーズン中2回～2年分程度の単位で発注。
- ・主力商品は月1回発注。年に1回のみ製造する商品は、その年の製造量に合わせて必要量を発注。
- ・月一度発注。主力商品は半年程度で消費。
- ・発注は1～1.5か月ごと。包材の納品は発注から1か月後以降。
- ・概ね3か月ごとに発注。
- ・毎週発注。
- ・包材は月に1回発注。
- ・包材は週に1～3回発注。
- ・包材は2年分くらいをまとめて印刷。
- ・発注は2～3か月分をまとめて行う。
- ・主力商品は月1回発注。
- ・6か月に1度発注。
- ・0.5～1.5か月に1回発注。
- ・主力商品は月1～2回発注。
- ・年に4回(3か月ごとに)発注。
- ・主要商品であれば3か月ごと。年に2～3回デザインを変更。
- ・15日に一度発注。

【消費期間】

- ・主要商品であれば2～3か月、高価な商品は1～2年又はそれ以上かけて消化。
- ・一回の発注分を定番商品で5～6か月程度で消費。生産量の少ないものは3～4年かけて消費。
- ・主要商品であれば1～5か月、そうでなければ3年くらいかけて消化。
- ・1～2か月に1回で数十万枚を消費。
- ・約2、3日で包材を消費。それ以外は平均2～3か月で消費。
- ・1週間で消費。
- ・紙ラベルは3週間、フィルムは1～2か月で消費。
- ・3週間～1か月で消費。
- ・定番商品は半月から1か月で消費。
- ・主力商品は数日で使い切るが、出荷数量の少ないものは半年以上かけて消費。

【商品の見直し】

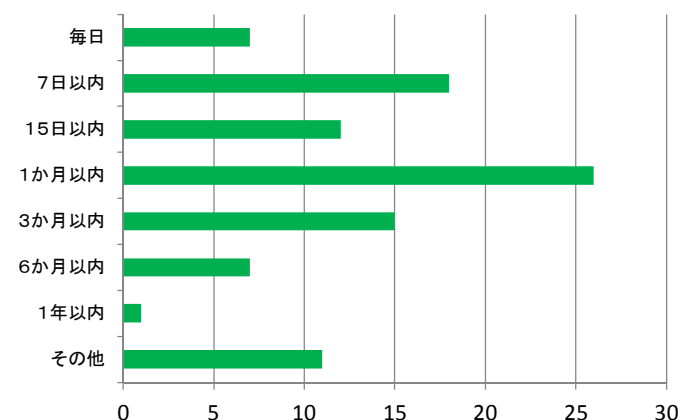
- ・商品の見直し(年2回)のタイミングで、包材もリニューアル。
- ・少量なので自社で出荷の都度サーマル印刷で対応。
- ・食表法改正にあわせ順次ラベルを変更していくので、そのタイミングに合わせて変更すれば費用はかからない。

【その他】

- ・「(外国産)」等、文字数を増やす場合、表示スペースが空いていればコストは上がらない。

包材の発注頻度の分布

■ 工場数



事前調査票への記入内容に基づいて集計。(n=97)

(生産数量上位3商品についてのデータ)

(6) 容器包装以外への表示(ホームページ等)について

(主な意見)

【すでに企業ホームページ又はお客様相談窓口で対応しているとの回答】

- ・大きなサイズの容器の場合、その包材に表示。その他の容器については、ホームページ、お客様相談窓口で対応
- ・ホームページ、お客様相談窓口で対応
- ・東京都条例に基づき調理冷凍食品については対応済み。
- ・お客様相談窓口で問合せ対応。
- ・ホームページにおいて、原料原産地を可能性表示。
- ・ホームページにも原産地情報を公表。
- ・総合問合せ窓口を設置済み。ホームページでの対応が認められた場合、対応可能。
- ・お客様からの問合せがあれば可能性のある国を回答。そういった答え振りでお客様が満足されなかったことはない。
- ・東京都条例の対応はしている。

【ホームページでの表示が認められれば実現可能性が高まるとの回答】

- ・ホームページもあり、すぐに対応可能。
- ・ホームページ対応は、前年度実績や、可能性表示であれば可能。
- ・今はホームページ掲載もしていないが、実績であればできるか。
- ・ホームページでの対応が認められた場合、対応可能。
- ・主な原産地をホームページで掲載。国別表示は困難だが、対応は可能。
- ・商品ごとの産地表示は難しいが、大括り表示などであれば可能。

【ホームページでの対応も困難との回答】

- ・ホームページであっても、全原材料についてとなると厳しい。
- ・全商品について更新するとなると、各工場にホームページ担当の選任を置く必要が生じ、対応困難。
- ・国産原料のみ使用しているものは今も記載はしているが、それ以外は、産地が変わると管理が大変。
- ・商品群が500種類以上あり、現状では困難。
- ・市場に出回るすべての銘柄、ロット表示、原産地表示をホームページ上に記載することは困難。

【その他】

- ・使用する原料の原産国が日々変わるため、それに対応してホームページを更新するのは困難。半年ごとに使用した原料原産地を掲載するのなら、管理は大分楽。
- ・ホームページでよいとすれば先進的で画期的

(参考) 包材メーカーに対するヒアリング概要

○ペットボトル飲料等の包材印刷メーカー(1社)に対し、印刷コスト等の聞き取りを行った結果、事業者から以下のとおり説明があった。

	※ペットボトルのシュリンクラベルの例
受注への対応	・版作成に1週間、印刷に1週間の計2週間程度。
受注単位	・1ヶ月で約150万～200万枚。
原版の単価 ※インクを転写する金属性のシリンダー代	・1色ごとにシリンダーが必要。1色3万～5万円。 ※紙容器では、紙に色を乗せるために圧力を高くする必要があり、シリンダーの強度を上げるため、1色10万～15万円と割高になる。
包材の単価	・1枚約2円程度。
包材のストック期間及び納品スタイル	・1ロット(約150万～200万枚)を1ヶ月以内に各地の工場へ直接納入。 ・熱によってラベルが縮むのを防ぐため、保管は低温(約20℃)で行っており、納入も冷蔵車を使用している。
包材の使用期限	・1～2年(ただし、低温(約20℃)で保管した場合)
残った包材の処理	・残った包材は、すべて発注者の費用負担で廃棄。
その他	・原料原産地の変更は黒1色の変更で可能。その為、包材の印刷料金は1色分のシリンダー代金の上乗せになるのみ。 ・発注枚数の少ない事業者は、包材1枚に占める原版の代金が高いため、記載内容はあまり変更しないのではないかと。 ・多くの食品メーカーは、改版を気にすることは少なく、包材が残ることによる処分のための費用を気にしている。